

令和6年度 東京都立立川高等学校 定時制課程 学校経営計画

東京都立立川高等学校長

鈴木宏治

1 目指す学校

◆スクールミッション

自ら学び考え行動する個性と心豊かさ、平和と人権を尊び規範意識のある人材、積極的に社会に貢献しようとする人材を育成します。生徒自身がもつ能力を伸長させ、真の学力を向上させるような資質、社会のルールや基本的なマナーを遵守する能力、ダイバーシティを意識し、豊かな心をもち人と積極的に関わる力を育成します。

◆スクールポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

一人ひとりの個性や能力に合った最適な学びを実現し、誰一人取り残さず、将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育を開く。基礎学力の定着を図るとともに、学ぶ喜びを味わい、自ら学習する意欲を育てるために、「学校評価」「生徒による授業評価」等及び教員の積極的な研修活動を生かし指導方法の工夫改善に努める。

また、家庭・地域・職場等との連携を深め、生徒の健全育成に努める。

(2) カリキュラム・ポリシー

生徒の個性を尊重し、生徒一人一人の能力を最大限に伸ばすため、少人数指導や個別指導等取り出し対応を含んだきめ細かな指導を行う。教師と生徒及び生徒間の人間的なふれあいを大切にし、あらゆる機会を通して人権尊重と規範意識の向上を図る。

(3) アドミッション・ポリシー

安全・安心な居場所として、夜間に落ち着いた環境で学びたい生徒。

社会のルールや基本的マナーを身に付け、学力向上を目指したい生徒。

人と関わる力や豊かな心を向上させたい生徒。

4年間で卒業を目指す生徒、通信制高等学校との併修や、高等学校卒業程度認定試験を受験し、必要な科目の試験に合格して3年間で卒業を目指したい生徒。

【教育目標】

- 社会に対する広く深い理解の上に立ち、自ら学び考え行動する個性と心豊かな人間を育成する。
- 生命の尊厳を自覚し、平和と人権を尊び、規範意識のある人間を育成する。
- 基礎的な学力と、生涯を通じて学び自己を高める意欲を身につけ、積極的に社会に貢献しようとする人間を育成する。

【目指す学校像】

- 生徒の学ぶ意欲と生きる力を高める教育を推進する学校
- 開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進する学校
- 生徒、保護者、同窓生、地域関係者及び教職員が愛し、誇れる学校

2 中期的目標とその達成に向けた方策

(1) <学習指導> 生徒一人一人の資質・能力の向上を図る。

《方策》 授業時数の確保、基礎・基本を重視した分かる授業の実践

《方策》 多様な選択科目的設置と習熟度別・少人数授業の編成等による個に応じた学習環境の整備

《方策》 I C T を活用した授業実践と、教員一人一人の授業改善

(2) <生徒指導> 人と関わる力と、健やかで豊かな心身の育成を図る。

《方策》 基本的生活習慣の確立

《方策》 挨拶の励行、時間やルールを守るといった規範意識・マナー意識の定着

《方策》 奉仕の心を培う教育の実践

《方策》 人権教育とダイバーシティ理解教育の推進

(3) <進路指導> 社会人として必要な力を育成し、個々に応じた進路希望の実現を図る。

《方策》 望ましい勤労観の育成、キャリア教育全体計画に基づいた進路指導の充実

(4) <特別活動> 部活動・学校行事の充実を図る。

《方策》 学校行事への積極的な参加や部活動の奨励

(5) <広報> 効果的な広報活動を展開する。

《方策》 学校ホームページを充実させ本校の取組を広く発信

(6) <学校運営・組織体制> 働きがいのある職場を構築する。

《方策》 働き方改革の推進・業務の効率化

《方策》 安心・安全な教育環境の維持

《方策》 相談活動の充実、関係機関と連携した相談体制の充実

3 今年度の取組目標とその達成に向けた方策

(1) 学習指導

- ① 生徒の学習状況を正確に把握し、授業形態、教材・教具の工夫により、分かりやすい授業、主体的・対話的で深い学びを実践します。
- ② 個に応じた学習到達目標を設定し、観点別評価に基づく指導と評価の一体化を進めます。
- ③ I C T機器等を効果的に活用した授業を推進し、興味・関心を高める指導の工夫や、個に応じた学び、協働的な学びの充実に努めます。また、オンライン授業への切り替えに円滑に対応します。
- ④ 授業規律に関する指導方針を統一し、授業規律の確保に努めます。
- ⑤ 進級・卒業規定に基づき、進級・卒業に関わる指導体制を確立します。
- ⑥ 合理的配慮を正しく理解し、発達障害等への適切な対応により、個の伸長を目指します。
- ⑦ 各種検定や資格の取得を奨励し、挑戦する心や成功体験を育みます。
- ⑧ 主権者教育を推進します。

(2) 生徒指導

- ① 基本的生活習慣を身に付けさせる指導を行います。また、H R や学年集会等の機会を活用して授業規律や社会生活のルール等の規範意識の向上に努め、安定した学校生活を維持します。
- ② 日常の計画的・組織的な校内外の巡回指導を通して、生徒の問題行動の防止に努めます。特に喫煙に対する指導を徹底します。
- ③ 自立支援チーム継続派遣校として、スクールカウンセラー (S C)・ユースソーシャルワーカー (Y S W) 等を活用して早期発見・早期対応に努め、相談活動の充実を図ります。
- ④ 生徒の様子や変化に敏感に対応し、家庭との密な連携を図り、自殺防止に努めます。また、学校全体で気づきを深め、生徒の心身の健康につながる指導助言に努めます。
- ⑤ 発達障害に関する知識を全員で共有し、個別案件に対しての適切な対応体制を作ります。
- ⑥ いじめ・体罰を許さないという認識をすべての関係者で共有し、安全・安心な学校にするとともに「S N S立定ルール」を守らせます。

(3) 進路指導

- ① 計画的な進路面談に加え、生徒個々の状況にあった進路相談に隨時対応する等、面談を充実させます。
- ② キャリア教育全体計画に基づき、各学年の生徒の状況を踏まえた各種ガイダンス等を実施し、早期か

らの進路意識を向上させます。

- ③ 自立支援チーム継続派遣校として YSW 等を活用して就労支援を充実させます。
- ④ 他校との併修や高卒認定試験の利用等、きめ細かい教育課程の履修指導を実施し、三修制希望者にあきらめさせない指導を行い、希望者の三卒を実現します。

(4) 特別活動（部活動・学校行事）

- ① 「校友会」活動を支援して、生徒の学校行事や 部活動への参加意欲を高めるとともに、文化祭、スポーツ大会、弁論大会などの各行事が生徒の手で作り上げられるように指導します。
- ② 部活動や学校行事の内容を充実させ、学校活性化につなげるとともに、成就感・達成感を得て、学校生活が充実するように指導し、学校への帰属意識を高めます。
- ③ 部活動の指導計画等を生徒・保護者に提示し、部活動の参加率の増加を図ります。
- ④ 日頃の活動を通して、ボランティアマインドの育成を図り、行動できる生徒を育成します。
- ⑤ 給食指導を通して、生徒の食育を推進します。食育指導を充実させ、安易な不受給を減らします。
- ⑥ 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき体力向上に取り組み、心身の健康バランスを取らせます。

(5) 広報

- ① 「落ち着いた少人数授業」「きちんとした生活指導」「三修の実施」等本校の特色の PR に努めます。
- ② ホームページの内容充実と更新に努め、都民に対して情報発信を行い、開かれた学校づくりを推進します。

(6) 学校運営・組織体制

- ① 全・定の連携を強め、双方の取組が円滑に進むように工夫して実践します。
- ② 経営企画室の学校経営参画を推進し、学校経営計画、予算編成指針に基づき予算の効率的な編成執行に努めます。
- ③ 施設管理、備品管理、学事、環境整備、広報などについて円滑かつ適切な進行を図ります。
- ④ 日々の点検を、さらに徹底し、防災・防犯や施設の安全体制を整備します。
- ⑤ 施設・設備の活用状況を調査し、生徒の学習相談機能が強化できるよう施設・設備の改善を図ります。
- ⑥ ライフワークバランスを意識させ、残業時間の縮減を図ります。
- ⑦ 学校運営連絡協議会での学校評価を参考にし、教育活動の改善に生かします。

【重点目標・数値目標】

- 1年生の進級率 80%以上
(H31:83. 3 R2:100 R3:95. 1 R4: 84. 8 R5:90. 9)
- 3修制での卒業実現率 100%
(H31:100 R2:71. 4 R3:71. 4 R4:100 R5:66. 7)
- 4年生の卒業率 100%
(H31:98. 1 R2:97. 4 R3:95. 2 R4:100 R5:91. 4)
- 部活動の活躍(全国大会出場・都大会優勝等・作品展等の入賞) 5個以上
(H31:12 R2:5 R3:7 R4: 2 R5: 3)
- 予約者に対する給食の喫食率 75%以上
(H31:72. 0 R2:54. 9 R3:78. 0 R4:74. 3 R5:80. 2)
- 上級学校進学希望者及び就職希望者の進路決定率 100%
(H31:88. 4 R2:62. 1 R3:57. 1 R4:90. 3 R5:81. 0)
- 卒業生全体の進路決定率 80%以上
(H31:66. 1 R2:51. 9 R3:60. 0 R4:57. 1 R5: 61. 8)

【重点目標達成のための具体的方策】

(1) 学習指導

- (ア) 生徒の能力、適性等に対応した分かりやすい授業、興味のわく授業を行います。
- (イ) 年度末だけ補習を行うのではなく、考査前後や長期休業日中などの補習・講習等の個別指導を充実させます。
- (ウ) ICT 機器・個人端末を有効活用し、個別最適化した学習、協働的な学習を実施します。
- (エ) 生徒が集中して学べる学習環境を保障するため、授業規律を守らせる指導を行います。
- (オ) 面談等を通して、学期ごとに履修・修得を生徒に意識させ、進級率を向上させます。

(2) 生活指導

- (ア) 全体指導(全校集会・学年集会)や面談(二者・三者面談)を通して、遅刻や欠席を減らす指導を充実させます。
- (イ) 食育指導を充実させ、給食の予約者に対する喫食率を向上させます。
- (ウ) 校内外の巡回指導を行い、喫煙防止等の徹底を図ります。
- (エ) SC・YSWとの連携により、生徒ケアと就労支援を充実させます。

(3) 進路指導

- (ア) 各教科の授業や総合の時間等を通して、全教員で早期からのキャリア教育を行い、進路意識を向上させます。
- (イ) 各種説明会や講演会の内容を精査し、生徒の状況にあった進路指導を実現します。
- (ウ) 担任・学年や進路部との個別相談(面談)を通して適切な進路を選択させ、進路決定に繋げます。

(4) 特別活動(部活動・学校行事)

- (ア) 部活動への参加率の増加を図り、成就感・達成感を得ることを通して、学校活性化につなげます。
- (イ) 学校行事への参加率の増加を図り、成就感・達成感を得ることを通して、学校活性化につなげます。

(5) 広報

- (ア) 開かれた学校づくりを推進するため、ホームページの充実を図り、都民へ情報発信を行います。

(6) 学校運営・組織体制

- (ア) 会議時間短縮や業務の効率化を図り、残業時間の前年比縮減を図ります。
- (イ) 全・定の連携を強め、双方の取組が円滑に進むように随時情報共有を図ります。